

Q&A

予算審査特別委員会の質疑から

28年度分・一部抜粋

Q 堆肥センターの修繕は？

A すえつ肥は、人気があり、売れ行きが良いと聞いている。また、コンクールで入賞するなど、とても良いものを作っているのに、堆肥センターは、ストックヤードのブロック塀および屋根が破損し、危険度が高い。修繕を行うべきではないか？



ふくおか良質堆肥コンクールにおいて金賞を受賞



破損したブロック塀と屋根

A 長期修繕計画に基づき、再度検討したい。(地域振興課長)

Q 不登校児童生徒適応指導教室の指導者は？

P.6 28年度事業の目玉参照

Q 専門の職員を配置するのか？

A 学校の先生の資格を持った指導員1人と、補助員2人の計3人を配置する計画。不登校の児童・生徒が学校復帰できるように支援等を行っていきたく考えている。

Q 現段階では、公共施設に空きがないため、民間アパートの一室を利用する予定。(子ども教育課長)

Q 教育相談の件数が多いのはなぜか？

A 須恵町では、スクールカウンセラーやSSWの相談件数が多いとのことであるが、なぜか？

A 須恵町では、町独自で、すべての小中学校にスクールカウンセラーを配置、中学校区にSSW2人を配置し、きめ細かな相談体制ができています。そのため、相談件数が多くなっています。(子ども教育課長)

※SSW(スクールソーシャルワーカー) いじめや不登校など学校教育全般の相談や、子どもを持つ保護者の家庭教育全般の相談に対応し、家庭・学校・地域社会をつなぐ相談員。



須恵町のSSW 荒巻智之先生(左)・山内未紗希先生(右)



政治倫理条例の一部改正案を否決

賛成 須恵町政治倫理条例第5条に規定する資産及び所得等報告書の提出の適用を受けるものうち、副町長と教育長を対象から除外する内容の条例改正案が提出され、審議の結果、反対多数で否決しました。

審議

Q 町の三役であるので、今までどおり報告することではないのでは？

A 副町長と教育長は、公職選挙法による選挙で選ばれた政治家ではないため、報告の必要はないと考える。

Q 備品購入等への口添えや金品の授受等に対して、潔白を証明するたためにも、改正すべきでないのでは？

討論

反対 白水勝元議員 副町長・教育長は、間接的に選挙で選ばれていると言える。また、健全な民主主義を保つためには情報公開が必要だが、この改正案はその公開範囲を狭くするものである。

賛成 三角米重議員 除外しても問題は無い

町長の責任で、副町長・教育長を選んでいる。選挙で選ばれていなければ、対象から除



資源ごみの持ち去り防止を

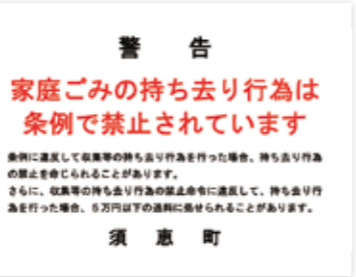
町内では、リサイクルボックスや各家庭のごみ置き場から、資源ごみが持ち去られる事案が多発しています。これらを未然に防止するため、条例の一部改正案が提出され、全員賛成で可決しました。

須恵町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正(罰則規定等を追加)

- 町の委託を受けた者以外は、収集等を行ってはならない。
- 違反した者は5万円以下の過料に処する。



監視を強化したリサイクルボックス



警告
家庭ごみの持ち去り行為は条例で禁止されています
※罰則に違反して収集等の持ち去り行為を行った場合は、持ち去り行為の禁止を命じられることがあります。
さらに、収集等の持ち去り行為の禁止命令に違反して、持ち去り行為を行った場合は、5万円以下の過料に処せられることがあります。

! 持ち去り行為を見かけたら…

持ち去り行為を発見した場合は、日時・場所・資源物の種類・車両や持ち去り者の特徴などを地域振興課までお知らせください。

地域振興課 ☎ 932・1438